県 事 研 会 報

第 6 2 号

発 行 人 熊本県学校事務研究協議会会長 大跡 尚雄編集代表 事務局長 藤川 英一

事 務 局 熊本市立桜木小学校

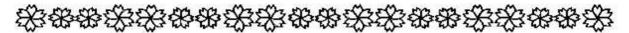
平成 13年 2月 1日 〒86

〒861-2118熊本市花立2丁目23-1

096 (368) 6095 Fax 096 (331) 1514

- <今回の主な内容>
- ・事務局会だより
- ・県大会分科会報告

いよいよ21世紀になりました。今世紀は学校事務職員にとってどのような時代になるのでしょうか。それはみなさん一人一人の積み重ねにあるのかもしれません。さて、今回の記事は、県大会の分科会報告と第5回事務局会だよりです。これからの県事務研をどうしていくか、いっしょに考えていきましょう。



事務局会便り

平成13年 1月24日 於:水前寺共済会館

平成12年度第5回事務局会が開催されました。おもに来年度県事務研活動計画案の検討をしました。

1 次年度の事務局・研究部組織について

県事務研をより組織的に運営していくため、今年度の総会で県事務研の新たな機関として、研究部の設置が承認されました。今までは事務局内部で便宜上、総務班と研究班に別れ業務を行っていましたが、総務班へ負担が多くいっていました。そこで次年度の事務局(旧総務班)と研究部の業務分担のバランスについて検討しました。しかしながら、会員の要望や時代の要請から加重負担となりがちな事務局・研究部の現状です。期待に添えない点も多々あるかと思いますが、よろしくご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

2 平成13年度の研究目標と研究計画

研究目標「熊本県における学校事務職員制度確立のための研究」

研究課題「学校管理規則」「職務規程」について

(平成14年度研究課題「職務標準」「研修制度」について)

このような流れで研究計画を立ててみましたので、3月の理事会で諮っていただく予定です。

3 市町村基礎調査について

県事研会報61号にも掲載しましたように、県内各市町村教育委員会へ「学校運営改善研究のための市町村基礎調査について」アンケート調査を実施いたしましたが、回答率が64%(1月27日現在)です。資料として使うには全県下の調査結果が集約される必要があります。そこで、2月に未回答や内容確認の必要な市町村教育委員会へ再度調査依頼する予定です。つきましては、当該市町村の事務職員へ協力をお願いすることになると思いますが、よろしくお願いします。

4 広報班より

会報63号は3月下旬発行予定です。

第26回熊本県学校事務研究大会

分科会報告

第1分科会

学校経営と学校事務

第1分科会は「学校経営と学校事務」というテーマのもと2本のレポートが報告されました。

午前中に錦町立木上小学校の前田明美さん による「学校事務の一元化12年の報告」が 行われました。当時木上小学校の事務職員で あった魚住さんが平成元年度から始められた 会計の一元化は、中断されることなく12年 目を迎えています。「学校教材費」「鑑賞費」 「PTA会費」「日本体育・学校健康センタ 掛金」等の一年間に必要となる徴収金を、 「学校納入金」として事務室で管理し、納入 状況のチェックや、業者や各機関に支払いを するという取り組みです。一般的に、公費に ついては主に学校事務職員がその事務を担当 しており、各市町村の財務規則等に従って合 理的に処理をしていますが、私費会計につい ては、その担当者はバラバラで、必ずしも計 画的に処理されているとはいえません。今年 5月には県教委から教材費に係る適切な経理 を行うように「教育課程の適切な管理につい て」という文書も出ています。また、中教審 答申においても教員が本来の職務に専念でき るように、事務職員が専門性をより高め、事 務処理の効率化、集中化を図ることを求めら れており、時代を先取りした、タイムリーな 報告でした。木上小学校では年度当初に担任 から学年費の年間支出計画書を提出させ、毎 月一定額を地区委員に集金してもらい、農協 の「学校口座」に振り込んでもらうという形 をとっています。報告後の質疑やグループ討 議でも活発な意見の交換がなされ、事務職員 の会計一元化に対する関心の高さが伺われま した。その意見の大半は素晴らしい取り組み だとは思うが、実際に取り組むには学校の規 模や地域の協力体制、事務室スタッフの数や、 担任に年間支出計画書の提出をさせることの

難しさ等があり、また年々増加している事務 量を考えると自分の学校において会計一元化に取り組むことはなかなかできないというものでした。そして、事務職員としてかなりら、 労力とエネルギーを費やすものであるから、 木上小学校が「会計一元化」に取り組んで1 2年たった今でも、町費の予算要求のごおして十分な活用ができなかったことに対して、 やるのであればしっかりとした目的意識されました。

助言者である熊本市教育委員会の大槻 英さんからは、事務室が教材費をあつかうメリットは、業者との癒着を防ぐ、無駄な徴収を省く等多数あり、有り難い取り組みであると話されました。

2 1世紀を見据えた計画的な予算の執行を行う

情報開示を見据えた学校のOA化、事務の 簡素化・合理化を行う

教育活動環境の充実を図るため教職員との 連絡調整を緊密に行う PTAをはじめとする地域諸団体との連携を図るというものです。

総括討論は「事務職員として学校経営に参 画するとは」というテーマのもと進められま した。司会者からは、第一レポートの会計一 元化も第2レポートの市職員引き上げ問題も 事務室だけではなく学校全体の仕事を見直さ ねばならず、その方向性を見い出すための色 々な方法を出し合って欲しいという提案があ りました。これに対して八代市の事務職員か ら市職員の引き上げ問題による事務室スタッ フ減の現状を考えると、事務の効率化が必要 になってくるが、OA化は誰にでもできるも のではなく、仕事の精選及び事務室外の職員 の協力が必要になってくるという意見や、 「特色ある学校づくり」を目指し、校長、教 頭と話し合いをもちながら仲良く協力しあっ て予算を計画的に配分したり補正予算の要求 をしているという、天草の事務職員の実践が 出されました。そして、「私たち事務職員は 『事務に従事する』だけでなく責任を持った

立場として学校経営にどう携わっていくか。」 との司会者の問いに対し、若手の事務職員か ら、PTA運営委員会等に参加しながら会計 一元化に向けて取り組んでいるが、学校納入 金に関する規程等を作って事務職員としても っと積極的に関わって行きたいという意見が ありました。また、ベテランの事務職員から は、自分は学校経営に参画していると思うし、 実際企画運営委員会にも参加しているが、そ れは事務主任としてではなく、事務職員とし て責任のある仕事をしているからであり、若 い事務職員が学校経営に参画するためには 「職務標準」を是非作成すべきであるとの意 見が出されました。「職務標準」の発出は、 我々事務職員にとってきつい面もあるかもし れないが、これから必要になってくるであろ うということでした。

私達は自分たちの仕事を見直す時期に来ており、好むと好まざるに関わらず、「職務標準」の発出は避けて通れない道である。それを作成するにあたって、事務室だけでなく「学校全体での職務のとらえ直し」をしていくべきであると司会者からまとめがありました。

最後に助言者より、「校長、教頭、事務職員で経営の柱になって欲しい。学校裁量権の拡大のための予算措置や公費の校長決裁の必要性も考えられる。また、情報公開制度等にも対応できるように法制度の研修を行って欲しい。」と話され、プロとしての意識を持って対応して下さいと結ばれました。

私達事務職員は、時代の流れの中で様々な ニーズに応えていかなければならない時が来 ているようです。中教審答申においても専門 性を発揮することを求められていますが、そ の「専門性」を発揮するためには「職務標準」 や「職務規程」等の発出は必要不可欠である と考えます。また、事務職員の経験年数の多 い少ないに関わらず、責任のある仕事をして いくためには、キャリア育成のための「研修 制度の充実」が是非必要になってくることで しょう。そうすれば、事務室スタッフの人手 不足により会計一元化が不可能だとしても、 その権限を持った立場として、学級会計を取 り扱う教員に対して「指導・助言」を行える ようになると思います。そして、それが「学 校経営に参画する」ことに繋がっていくので はないでしょうか。この第一分科会において、 前日の全体研究会のレポートにあった「事務 職員制度の確立」について意見を出し合えた

ことはとても有意義であったと思います。改めて、職務確立の必要性を再認識した分科会でした。

第2分科会第1分散会 教育条件整備 「学校施設・環境」

第2分科会第1分散会では、「教育条件整備/ 学校施設・環境」というテーマで、2本のレポートが発表されました。

第1レポートは、菊池地区から「学校のバリア フリー化について~ノーマライゼーションを進め るために~」というテーマで発表がありました。 西合志南中学校での取り組みでは、既存の建物と いう制約の中で、「どのような設備を造っていく ことがより目的に合致した施設となるのか」とい う考えのもと校内の施設調査や要望の取りまと め、実際に使う立場からの意見などの情報収集を 行い予算要求に生かしていったという話がありま した。合志中学校をはじめとする菊池郡内の各学 校における取り組みの紹介がありましたが、全職 員の共通理解が必要であること、学校の要望を反 映できるようにする為には、設計段階から設計者 と何度も話し合うことが必要だと述べられまし た。また、学校でバリアフリーを進める理由とし 校舎の不備を理由に子どもを受け入れない ことがあってはならない。障害を持つ子どもが行 きたい所へ行けるような、自立した生活ができる 施設でなければならない。 生涯学習の拠点、地 域に開かれた学校であること。選挙の際、投票所 に使われることや広域避難所に指定されている学 校も多いことから、誰もが使いやすい施設である バリアフリーの施設に暮らすこと 必要がある。 が人を作る。バリアフリーの施設がどのような意 味を持つかを知れば、点字ブロックの上に自転車 を置くような事も無くなるのではないか、という 3点があげられました。また、学校でバリアフリ 一化が進んでいない現実があるが、理由の一つと して、多額の費用がかかることがあげられまし た。しかし、費用面では新築や増改築の際ならば 新たな費用は必要がなく、また、大規模改修事業 や大規模改造事業などの国の補助事業の際は自己 負担が少なくて済むので、その機会にバリアフリ ー化を進めてはどうだろうかという話がありまし た。

質疑では、市町村教育委員会への働きかけの具体的な方法や補助金の割合、バリアフリー化をする為の改修工事を行う際の要件など、エレベーター設置の為の具体的な質問が数多くでました。これらの質問には助言者から、身障者用の改造という条件で、また建物の強度などの条件が満たされなければならないこと、補助の要件には厳しい規定があること等詳しい回答がありました。

その後「各学校でバリアフリー化をどう進めるか」というテーマで討議が行われました。自分の校区にある学校に行きたくても行けない。施設が拒否している。そういうことをなくしていくようにするために、ますます自分達の意識の向上も大切になってくるのではないか、という意見が出ました。

第2レポートは「なぜ学校事務職員が環境に関 わる必要があるのか~『環境』に関する意識調査 を基に~」というテーマで、上益城地区から発表 がありました。まず、上益城郡学校事務研究会で 「環境部会」が設置された経緯についての説明が ありました。平成9年7月に焼却炉の原則使用禁 止の通知が出たことにより、学校のゴミ処理の方 法を変えなければならなくなりました。そのよう な社会情勢に対応した部会が必要ではないかとい う意見が出て、予算面等からみて学校事務職員が 主体的に取り組み改善していく必要があると考え 「環境部会」が設置されたということです。その 後「環境部会」ではゴミ・リサイクルのみではな く、教育環境や職場環境等、様々な環境に対して 意識調査を行い分析がなされています。また、花 壇造りを通した環境整備の実践及び環境整備の視 点からの学校経営への積極的な参画の実践の詳し い話がありました。花壇は、使用していない電柱 や廃材などを再利用して作られています。また、

作業の際には事務職員だけでなく全職員の手も借り、児童生徒にも出来る事は手伝わせるなどして、環境整備に関わっているという認識をもたせることも必要だと述べられました。学校経営へ初きいることの大切さがあげられました。予算という視点を引きないではないかと述べられました。予はないが大切になってくるのではないかと述べられました。また、部活動や校内研修、研究授業へ積極的に参加し、普段の児童生徒の様子を見たり声を間近に聞いたりしながら、学校運営に携わることにより、学校の様子がはっきりと見え、それにより一歩踏み込んだ学習環境の整備が出来るのではないかと話されました。

質疑では、粗大ゴミの処理についての質問がありました。西合志町では、町の事務職員会で要望した結果予算が付き、年に1度町内の全学校をトラックで回収にまわるということでした。他の市町村では、市町村でまとめて回収するという意見は無く、ほとんどの学校がそれぞれ学校単位で処理をしているということで、西合志町の方法は参考になったようでした。

その後「学校事務職員として環境問題にどう関 わっていくか」というテーマで、討議が行われま した。まず、市内全ての学校が「学校版ISO14 001」を取得しているという水俣市から、学校 の取り組みとその状況の説明がありました。その 中で「水を大切にとか、紙の節約など、ずっと以 前から事務職員が言ってきたことだが、ISOの取 得によって意識付けができ実践に結びついてい る」と述べられました。また、荒尾玉名地区の方 から児童に対し存在のアピールをする為に、児童 玄関の前に光熱水費や学校で使われている税金に ついて、児童向けにポスターを作り掲示してい る、という実践の紹介がありました。これは、児 童からもですが教員からも興味を持たれていると いうことでした。また、阿蘇の方からはゴミの減 量化について、昨年度の県大会発表後の取り組み の状況の紹介がありました。事務室・職員室の古 紙のリサイクルを続けていて、ゴミの減量化に成 果はあがっているということでした。しかし昨年 度、学級で古紙のリサイクルに協力した児童には ただの作業に終わってしまい、リサイクルがどの ような意味を持つのかという基本的な考えまで及 んでいない部分があるのではないかということで した。

その後、「学習環境の整備に学校事務職員としてどう関わっていくのか」というテーマで総括討論が行われました。研究責任者から、事務に従事

するだけでなく、創造性を持つ事務職員になることで事務職員としての存在意義を見出すことが出来るのではないか。なにをどう感じるか、どこの視点で物事を見るかということが、ますます大切になってくるのではないか、という話がありました。

討議のまとめでは司会者から、学校教育そのもの、またそれを取り巻く環境も大きく変わろうとしている中で、その流れを的確に捉えながら、各学校の教育条件整備を直接担当するものとして、問題意識を持ちながら、条件整備を進めて行かなければならないのではないか、とありました。

助言者からの感想として、まず、健康福祉政策 課大塚さんからユニバーサルデザインの紹介があ りました。次に、県教委施設課四元さんから、市 町村教委ではつかめていない所まで、事務職員が 把握している部分が多い。設計者に任せた学校作 りではなく、事務職員も中に入って意見をどんど ん述べて欲しい、という話がありました。

この分散会では、エレベーターの設置や大規模 改修の方法などについて、かなり具体的な質問が 出ました。このことから、学校のバリアフリー化 への必要性の高さがうかがえます。必要を感じな がらも、どう動いていけばいいのか分からないと ういう状況の中に、菊池地区の実践は大変参考に なるものでした。また、上益城地区の発表では、 様々な角度からみた環境について述べられてお り、事務職員としての環境との関わりへの意識の 持ち方が参考になりました。この2地区の実践 が、各学校で、各事務職員が、それぞれの視点で 環境について考えていくきっかけになればと思い ます。

第2分科会第2分散会 教育条件整備 「学校予算」

第2分科会第2分散会では、「教育条件整備/学校予算」というテーマで、午前中に2本のレポートが発表されました。それについての質疑・討議がなされ、午後から4つに分かれてグループ討議を行いました。

第1レポートは、水俣葦北地区より「教育 活動と予算」というテーマで、発表者がとら れたアンケートと平成10年9月に出された 中教審答申を2つの柱とした発表でした。管 内事務職員を対象としたアンケートをもとに 「物品購入について」「日常的に使用する消 耗品の学校予算での保護者負担軽減の現状と 課題」の2点について分析されました。また、 中教審答申の中でふれられている学校予算に ついては予算要求ヒアリング、需用費間の流 用、備品購入計画に焦点を絞って、予算の増 額ができない状況にある現在、今後どのよう にして維持・向上を図っていくかの考察がな されました。最後に「学校事務職員の真の実 力が試される時代が来ている」ことを呼びか けられました。

質疑・節約またはリサイクルについて職員 への意識付けの問題について

対応の仕方、節約によって生まれた予算の生かし方、日頃の積み上げが大切であること節約によって還元できることの提示

・批判が無いようにするための共感を得るための方策、また、その方法と方策について数値分析のみではなく教育計画も分析。備品要求に際して自らが研修して状況を知る主だった予算について説明をし、各担当には個々に説明をする。教員側もしっかりした主軸を持つことが必要である。

・保護者負担軽減について 現任校での取組 について 子どもアンケートの実施の有無 現任校での取組はないが、前任校での取組 について

アンケート実施はないが、子どもたちと話をすることで子どもの知っていることを自分も知り吸い上げる。

・教育計画を行政に伝えることについて(助 言者へ)

方針を明確にして予想方針をはっきりすることができる状態にするべきであり、校長として、また、学校としてしっかりしたものにもっていくところである。

討議・共感を得るための取組について 職員間の意識の格差について、話をしたあと も浸透の差はある。

目標を設定して購入するものを取り組んだ (1万円以下が消耗品なので児童用机椅子を 購入できる)

・保護者負担軽減について

集約したら節約ができてきた。無駄がなくなった

早めの計画により対外行事の移動手段など見 積もりを取ることにより削減できた

・学級会計の一元化への取組について 保護者負担軽減の自らの実践について 助言者より 節約と教育効果をどうとらえる か。その結果が表れ・生かされ・活用されて いるか。備品には十分活用できていないもの もあり、現有備品を知らない職員もいるので 紹介をして欲しい。活用のために状況・現状 を事務便りなどで紹介する事も、理解・共感 を得られる手段の一つである。保護者負担の 軽減においては教材として購入したものも十 分活用できているか?という場面もある。効 果のある部分での執行が重要である。

午後からののグループ討議では討議の柱に基づいて、各地区それぞれの取組状況について、討議し、まとめをグループ毎に発表しました。各グループ各地区の現状は様々な意見が出されました。

討議 「計画的及び効率的予算執行とはどのようなものか」

- ・学校予算の本質、学校予算の執行、学校予 算要求編成について
- ・保護者負担の軽減の現状と課題の再確認と 具体的取組

助言者より現在、市町村単位で制度がかなり 違うため実際仕方のない部分もあるが、直接 的指導に支障がでるようではいけない。節約 はできるところから行っていけばよい。保護 者負担の軽減についての努力は必要であるが、 はき違えのないように保護者への説明も必要 である。

- 「『特色ある学校づくり』を推進するため の予算要求・編成方法はどうあるべきか」
- ・「特色ある学校づくり」の推進状況
- ・「特色ある学校づくり」「新学習指導要領」 導入のための予算化の状況

助言者より開かれた学校・地域に根ざした学校であること。「総合的な学習の時間」は

・生きていく力(知識 + 知恵)学んだ力・学 ぶ力をつけることでイベントを行うことでは ない。何が学ぶことに必要であり、必要にな るかを見通しを立てることができるように調 べ学習を通して生きる力を養うものである。 方針・校内研究としての明確なものを示し、 方向付けの場面には立ち会うことも必要であ る。校長裁量の自由な予算や、現金の予算が ある市町村もある。

「経験や個人的考えによって偏った事務が なされないためにはどのよう処理がなされる べきか」

- ・問題点と思われる現状の確認
- ・どのような研修及び研修制度が確立すれば 改善が図られるのか。

最後に助言者より、学校の顔としての事務職員の職務、車の両輪としての教育と財務が足並みをそろえて学校運営に当たることが大切で、職務が広く様々な分野にわたっていることを改めて確認したという話をされました。また、司会者より各市町村で制度が全然違

うことを改めて確認して、話題が広範囲になり、時間が不足したことにふれられました。 研修は学校事務職員として、基本的法規をして、基本の当まり、法を基本に公務員とは必要であることが必要であるして、よってれました。今後の財政状況は厳してよってもいるが、はあるが、はあるが、はあるではなっていく現状ではあるが、有うにではなっていくことによって「前向きにつとめること」をまとめとされました。

第3分科会第1分散会 事務改善 「学校事務のOA化」

第3分科会第1分散会は子ども文化会館で行われました。事務改善「学校事務のOA化」というテーマのもと2本のレポートが発表されました。会場の参加者に ×カードが配られ、ステージ上よりの質問を ×で解答するユニークな形式で会が進められました。

【第1レポート】

第1レポートは天草地区から「学校事務の 情報化と事務職員」というテーマで発表があ りました。

まず、天草郡内におけるコンピュータ普及の現状と活用状況、関連予算についてアンケート調査結果を報告されました。また、政策「ミレニアムプロジェクト」(平成11年12月19日閣議決定)の中より、教育の情報化として「公立学校のコンピュータ整備・インターネット接続等」(2001年度達成日標として、全ての公立学校がインターネット接続できるようにする。2005年度達に各学級の授業においてコンピュータを活用できる環境の整備を行えるようにする。)の部分を中心に発表されました。

討議の柱は「コンピュータによる学校の情報化に事務職員がどう関わるか。」というものでしたが次の4点を中心に進められました。(1)コンピュータの管理と予算の問題

した。ソフトの整備について「新規ソフトの 購入とバージョンアップについて予算はど、 ように対応しているか。」という問いに、 ×で解答してもらったところ、新規ソフトは 備品費で購入しバージョンアップは需用は が大でした。中予算は バージョンアップについては手数料で 置されているところもありました。新規ソフトは 備品台帳に記載しているが、 パリフトの備品 いてくるソフトの備品 いた。 記載の有無はまちまちでした。

(2)研修組織と研修内容

研修の単位については郡市の地区研で行うのがいいのではないか、事務職員全体としてのパソコンレベルの向上をはかる必要があるのではないか、1つの方向性として事務職員として校内でハード面での支援をできるスタッフとして役割を果たすことができる人もいるのでは、そのためシステムアドミニストレーター(資格名)取得なども考慮に入れてはとの意見がありました。

(3)情報管理の問題点

重要データは共有フォルダに入れないこと。 パスワードの設定とその変更を時々すること、 成績処理ソフトを職員室で立ち上げるときは 生徒が出入りする場所なので、成績処理をし ている旨をコールし、職員へ周知することに より注意を呼びかけている学校もありました。 生徒の成績・住所録等の個人情報の管理。各 自が情報の取捨選択を徹底すること。データ が盗まれる可能性があることを考慮に入れて 処理する必要について考えました。

(4)今後の学校事務職員への影響

【第2レポート】

第2レポートは阿蘇地区から「Excel VB Aを使った旅費処理ソフト開発~業務用アプ リケーションソフト開発に取り組んでみて~」 というテーマで発表がありました。ソフトの 開発の動機と開発の経過と実際にできあがっ たソフトの紹介をプレゼンテーションで行わ れました。阿蘇地区でのアンケート結果を基 に、旅費処理ソフトがあれば100%の人が 使ってみたいと考えている反面、実際に使っ ているのは半分程度にとどまっていること。 会場の参加者にも同様の設問を投げかけても 同様の結果でした。旅費処理業務を命令簿・ 仕訳書、個人明細、金種、旅費支出額調べな どいくつかの分野に分けて、それぞれの分野 のソフトを最終的に統合したものを作成した いということでした。個人レベルで旅費ソフ トの開発をした方の活用例も会場からお聞き できました。県事務研を主体として県下の旅 費ソフトを個人で開発している人の点をネッ トワークを作り線として結びたいとの発表者 からの提案がなされました。そのことにより、 より完成度の高いソフト開発と業務の省力化、 情報の共有化(ソフトのライブラリー化)を 図りたいとのことでした。ただ、旅費条例改 正時やソフトトラブル時の対応について誰が 行うかがネックになって個人開発に留まって いるのではないかとの意見も出されました。 県立学校ではソフトの共同開発は備品管理ソ フトを以前BASIC言語で行ったことがあ るとのことでした。とりわけ、熊本工業高校 では10億円の備品がありパソコンで処理し なければ管理はもちろん監査等にも対応でき ない状況であることを述べられました。ただ し、旅費処理については各学校で対処してい

るとのことで、熊本工業高校については、ファイルメーカーで処理しているとのことでした。「旅費事務の効率化をどう図ればよいか」との討議の柱で進められましたが、旅費事務に留まらず備品管理等積極的に活用できること、また、そのソフトの共同開発のための足場となるネットワークづくりを第一歩にできればということでした。

総括討論では「学校事務のOA化は学校運営に対しどのような役割を果たせるか」を討議の柱に、学校事務のOA化の方向性について討議しました。参加者より「パソコンシーでで設定した。がある。 「その時間は、学校経営への参加のためた。「その時間は、学校経営への参加のためた。でる。教育を語れる事務職員とい方向性を持ち必要があること。 以前と比べ事務量自体の増加のため時間がかるようになった。」とのお答えでした。

2つのレポートを通して、教育環境整備の一環としてのパソコン整備、情報の管理、定型化された業務についてはパソコン処理させて省力化を図ること。パソコン導入で省力化イコール人員削減の図式にならないよう、事務職員でなければできない仕方で学校経営へ積極的に関わっていくことが大切なのではと考えているようでした。学校事務のOAとはさまる。

べき課題でしょう。

ように

以前本紙55号でも紹介しました、阿蘇 事務研のホームページがリニューアルされ ました。

なんといっても目玉は、仕事に役立つソ フトがダウンロードできるようになったこ

していく

とです。

まずは何はともあれホームページをご覧 ください。

阿蘇事務研のホームページアドレス http://www.edu-c.pref.kumamoto.jp/ws/

第3分科会第2分散会 事務改善 「研修活動」

第3分科会・第2分散会「研修活動」では 約70名の参加者の中、3本のレポートを受け て、午後は6つのグループに分かれ班別討議 という形でそれぞれの実践を出し合うなど、 活発な意見交換を行いました。

第1レポート「事務だよりの共同作成について」~事務室かわらばんと原稿集「とりあえず」の作成~(宇城地区)は、教職員への情報提供と共通理解を図り、開かれた事務室及び学校事務をねらいとした「事務だよりの共同作成」についてのレポートでした。

平成9年度に三角町事務研として発行を始めた「事務室かわらばん」から、平成11年度には三角不知火地区研として「事務便り原稿集~とりあえず~」の作成、さらに平成12年度からの、「とりあえず」の掲載も含めた三角・不知火町共同の事務だより「事務室かわらばん」の発行にいたるまでの、継続した取り組み(広報活動)について発表されました。

質疑 「原稿集~とりあえず~」の配付方法については、「冊子およびフロッピーで配付」。 質疑 平成11年度と12年度の内容について、路線が違うようだが・・「平成12年度は2町合同ということで、カチカチの説明や提出物についての内容が多くなってしまった。フリースペースの部分はそれぞれの事務職員が独自で記入して発行している」と回答されました。

第2レポート「地区研究会の活性化に向けて~八代のこれまでの取り組みと現状~」 (八代地区)は、地区研の活性化に向け参加型の研修(4グループの日常研修体制)を取り入れるなど八代地区における自主研究活動の概要と、標準的事務分掌表をはじめとするこれまでの取り組み、及び今後の課題につい てのレポートでした。

近年、昭和47年に出された標準的職務内容 7項目を知らない事務職員が増えてきており、 未来に繋げるために過去を知り点検すること が大切であるとともに、地区研活性化にとっ ての課題は、一人ひとりの研修に対する意識 とやる気が問題であると発表されました。

質疑 勤務時間管理員の定着に向けての取り組みについては、「昨年のグループ研修の中で勤務時間管理員のおこりを確認し、現在八代では、教頭と事務職員二人の複数勤務時間管理員の形を取っているところが多く、主に集計報告を事務職員が行っている」。

質疑 自分たちの研修の機会をどのように 守って充実させているかについては、「任命 権者研修がほとんどないことから事務所へ交 渉し、経費的にも安く上がる青年の家等を利 用した1泊2日の研修(宿泊により効果が上 がる)や定例審査日を利用した研修を要望し ている」と回答されました。

第3レポート「『子羊の会』してみませんか? ~私たちの未来いっしょに考えましょう ~」は、鹿本地区の若手事務職員で組織された事務サークル「子羊の会」の9年間の歩み、実践報告とともに、今後の事務職員の在り方(未来の事務職員)について問題提起をしたレポートでした。

各地区研、世代間のギャップで悩まれていると思われますが、「子羊の会」は、若手事務職員の思いと、そのような思いを忘れかけていた中堅事務職員が初心に立ち返ろうとしてうまくかみ合ってできた会であり、実務研だけでなく、職場での人間関係などを話すことによって問題を共有し、先輩方に支えていただいたことなど発表されました。

また、他地区でのサークル活動状況を出し合いました。サークルでは、実務のほかに個々の悩み、不満等もだせるというメリットが見えました。助言者からは、研修が時間内にできたらというアンケートに基づいた宮崎での実践事例として、事務研から強く実務研修の要望をだし、事務所主催経験5年以下の研修を、事務所発文書をだしてもらい、研修内容については支部研の研究部が主体となり講師になったことを紹介されました。

午後は、各地区研の研修体制などの状況を これらの柱について討論するにあたって、 研究責任者から、「専門性を高めるための研 修とは?」という投げかけとともに、個人的 見解として、「教員は教育のプロ、事務職員 は法令解釈のプロにならなければならない」 という話がありました。助言者より宮崎県の 研修制度について説明がありました。宮崎県 においては、新しい時代の学校経営の確立と それを担う事務職員の資質・能力の向上を目 的に、キャリアに応じた研修制度が確立され ており、役割期待の部分としての「課程研 修」、また「学校研修」として、 共通研修、さらにその中 期研修、 に学年学科研修、行事参加研修、実務研修等 があり、おおむね10年目までにすませる形に なっているということでした。

討議の柱(1)これからの事務研修の在り 方については、「地区の年齢構成によっては 若手が疎外感を味わうことがある」「若い人 はやはり実務で悩んでいることをどうにかし たい」「新採、臨採、実務研修会が少ない」 など、参加者が比較的若い世代に集中してい たためか、事務研に対する希望的な意見が多いようでした。また、ベテランの中では初歩 的な質問が出しにくいということで、年代別 グループ討議などを行っている地区もありま した。

休憩をはさんだ後、司会者から「行政研修 も合わせて、今後の私たちの研修の在り方を 討議していただきたい」ということで、討議 の柱(2)、(3)をふまえたグループ討議 を行いました。

キャリア研修について「地区で年齢構成にばらつきがあるので一律には難しい。初任者研修については、初任者の多いときには事務所に働きかける。10年20年たった事務職員にはどういった研修が必要なのか」「任命権者の期待するものは何なのか。佐賀では5年10年15年で研修がある」「若手事務職員にとっ

出し合ったあと、次の3本の討議の柱についてグループ討議を行いました。

- (1)これからの地区や市町村における 事務研修の在り方
- (2)事務研におけるキャリアに応じた 研修の在り方
- (3)中教審答申以後の事務職員の研修 の在り方

て目先の実務が大変なので、実務が裁けるよ うになった5・6年目くらいで、法規の見方 などの基本的な研修をしてもらいたい」「キ ャリアに応じた研修が必要。県単位での研修 ができたらいいが・・。6年目11年目研で同 和教育、接遇などあったが、事務職員側から こんな研修をしてほしいという要望を出せな いものか」など、任命権者研修の必要性につ いての意見が多くみうけられました。また、 共同実施について「宮崎のような共同実施が できればいいが・・。その場で問題解決でき るのはうらやましい」、若手事務職員からは 「共同実施により相談にのってもらえるのは いいのでは」などの意見がだされました。司 会者より、今日の討議を振り返って、研修の 中身づくりまで私たちが携わっていく必要が あることをのべられました。

最後に助言者よりそれぞれのレポートにつ いて講評をいただきました。また、「活性化」 と「トータルな制度化」この2つをポイント として感想をのべられました。「『活性化』 の一つのキーポイントは、いかに刺激をあた えるか。受け取ってもらえるか。『トータル な制度化』については、おおまかな役割分担 を考えてはどうか。例えば、県事研・全体の 情報提供、制度化の働きかけ、地区研・実務 と研究、市町村研・実務、個人研・新しい発 想を。こういったことが『トータルな制度化』 につながっていくと思います。職務確立は、 制度化と実践の両立。熊本はいつも実践がす ごい。今後は制度化へ向けて取り組みをされ ていくといいのでは・・。これからも宮崎・ 熊本の情報交換をお願いしたい。」として締 めくくられました。